西尾市 ボッチャ貸出のご案内



■目次

- ① ご利用のルール・・・・PI
- ② ボッチャについて・・・・P2
- ③ 教室・体験会に参加してみよう!・・・・P4

西尾市役所 スポーツ振興課

TEL 0563-54-0002 (直通) 〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地 E-mail sports@city.nishio.lg.jp

ご利用のルール

- 道具は大切に使用してください
 - ●ボッチャは、必ず屋内で使用してください。
 - ●使用後は用具を清掃、点検してご返却ください。
 - ●故意による破損・欠品が生じたと認められる場合には弁償していただきます。
 - 2 返却期日は守ってください
 - ●多くの方にボッチャを楽しんでもらうために 期日は必ず守りましょう。
 - 3 ご利用後はアンケートを 記入ください
 - ●より良い貸出運営を行うために、アンケート を入力ください。



ボッチャについて

1.ボッチャとは

ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、 赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がし たり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを 競います。

2.用具

貸出セット内容

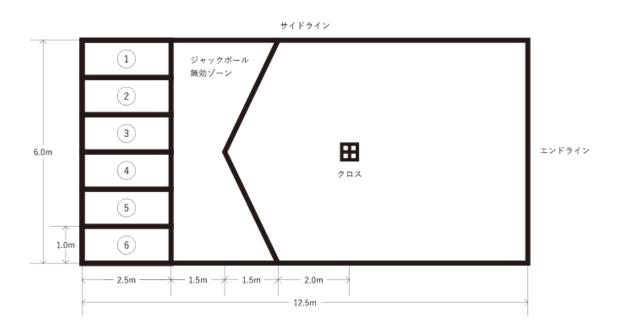
ボッチャボール13個セット (白×1、赤×6、青×6)



3.コート

大きさ…幅6m、長さ12.5mです。

※バドミントンのコートと同じ大きさです。



4.試合の流れ

①先攻(赤球)がジャックボールを投げて試合スタートまずは先攻がジャックボール(白球)を投球します。ジャックボール投球後、続いてジャックボール投球者が連続して自ボール(赤球)を投球します。 ジャックボールが無効エリアに入ってしまった場合は無効となり、相手がジャックボールを投げる権利を得ます。

②後攻(青球)が続いて投球

後攻が自ボール(青球)を投球します。チーム戦、ペア戦の場合 は投球順は任意です。

③ジャックボール、先攻(赤球)、後攻(青球)の3球が 揃ったタイミングで一度計測

3種類のボールが揃ったタイミングで一度計測を行い、 ジャックボールから遠い距離にある方が次に投球を行います。

④制限時間内に両者6球ずつ投球

各クラス6球投球するまでの制限時間が定められ、 制限時間内に、両者6球ずつ投球を行なっていきます。制限時間を過ぎてしまうとボールが残っていても無効となります。

⑤得点の計測

すべての球を投げ終えた時点でジャックボールに自ボールを最も 近づけた選手(チーム)が勝ちになります。 負けている選手 (チーム)のボールよりジャックボールに近い球数が点数となり ます。

※一般社団法人日本ボッチャ協会ホームページ参照 https://www.japan-boccia.com/about/ 試合・用具の定義や詳しいルールについては、 「日本ボッチャ協会競技規則2025-2028vl.0」 をご確認ください。



ボッチャをもっとやってみたい!

他のニュースポーツも挑戦してみたい!

そんな時は・

西尾市スポーツ推進委員会主催

スポーツ教室・体験会

に参加してみよう!







私たちと一緒に チャレンジ しませんか?

西尾市スポーツ推進委員会では、子どもから高齢者まで、 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの教室や体験会を開催しています。

対象

小学生以上

定員

各回30名 日程は裏面をチェック

参加費

申込

無料

不要、当日受付

持ち物

運動できる服装、室内シューズ、飲み物

問い合わせ先

西尾市スポーツ振興課 Tel. 0563-54-0002

スポーツ推進委員 とは?



🖳 スポーツ教室

種目	日時	場所
ファミリーバドミントン ボッチャ ピックルボール	/ ・8・ 5・22 ※毎回土曜日 3:00~ 5:00	花ノ木小学校
ファミリーバドミントン ショートテニス ボッチャ		平坂小学校
ファミリーバドミントン ボッチャ テニピン、フットホッケー		三和小学校
ファミリーバドミントン ボッチャ ピックルボール		西尾小学校
ファミリーバドミントン ボッチャ テニピン、モルック	2/5・ 2・ 9 ※毎回金曜日 9:00~2 :00	一色中部小学校
ファミリーバドミントン ボッチャ	I/I6・23・30、2/6 ※毎回金曜日 I9:00~2I:00	福地北部小学校

体験会

種目	日時	場所
ピックルボール ショートテニス		総合体育館 サブアリーナ
ボッチャ	2/8・15 ※毎回日曜日 13:00~15:00	鶴城体育館
ファミリーバドミントン	2/12・19 ※毎回木曜日 19:00~21:00	総合体育館 サブアリーナ

■ スポーツ推進委員の派遣事業

老人クラブや町内会など市内各団体からの依頼に対し、スポーツ推進委員を講師として派遣する「指導者派遣事業」を年間を通じて行っています。

ボッチャやモルックのルールを教えてほしい!

ニュースポーツのイベントでの審判をお願いしたい!

などのご要望がありましたら、スポーツ振興課までお気軽にご相談ください。

※日にちや相談内容によっては対応できない場合があります。